

A 病院における防災対策の取り組み

和歌山県立こころの医療センター 看護部

楠本聡

【はじめに】自然災害と隣りあわせのわが国では、発災時において医療の分野でも適切な活動が求められる。A 病院では防災対策委員会を設置し、有事に備えてきた。近年から 2021 年度までの取り組みを振り返り、効果や今後の課題を明らかにしたので以下に報告する。

【経過】A 病院は、阪神・淡路大地震をはじめとして大規模な発災時には被災地への職員の派遣を経験してきた。2018 年には全国規模の災害対応訓練に参加し、精神科病院として大人数の患者の受入れ訓練を実施した。DPAT（災害派遣精神医療チーム、以下 DPAT）の先遣隊を擁しており、また災害拠点精神科病院の指定を受けている。A 病院では防災対策委員会の下部組織として、防災対策委員会作業部会を設置しており、災害対応訓練の企画、運営や防災に関するマニュアルなどの作成、修正を担っている。作業部会の構成員には DPAT 先遣隊の職員が参加している。このような背景のなか、特に 2021 年度における A 病院の取り組みを以下に報告する。

1. 災害対応訓練の実施

院内で発災時に指揮を執る職員を対象に災害対応訓練を 2 回実施した。夜間の発災を想定し、当直業務に当たる医師、看護師を対象とした。院内の災害対策本部の立ち上げから情報収集、衛星電話の使用方法の習得を目的として実施した。

院外の DMAT の災害対応訓練に

DPAT として 1 回参加した。

2. 災害時アクションカードの作成

従来、災害時アクションカードは病棟単位で作成しており、整備されていない部署もあった。全病棟で統一したものを作成、配置した。外来部門も同様の様式に変更した。

3. 災害時通信機器のマニュアルを作成

衛星電話、EMIS（広域災害救急医療情報システム）のマニュアルを完成した。

4. 業務継続計画の作成

2017 年に策定した院内の防災対応計画を基に BCP（業務継続計画、以下 BCP）を加えた、A 病院業務継続計画を作成した。

5. 設備、物品の充実

非常用発電機が新設された。発災時必要となる物品を検討、購入、

整理した。

【考察】院内の災害対応訓練を実施したことで、防災に関する職員の認識、知識の向上が一定量測れた。一方、参加の対象を限局したことで、職種や職位により防災に関する認識、知識に差が発生した。今後は、参加の対象や人数、実施回数を拡大することで防災に関する認識、知識の病院内の底上げを測ることを課題とする。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、年度内に予定されていた関連施設との研修、訓練が中止になった。発災時に備え、平時からの関連部署との顔の見える関係性の構築が重要とされているが、そういった機会が減少した。感染対策も含め、リモートなど代替方法を模索していく必要がある。

BCPの作成は防災対策のベース作りとして大きな前進となった。しかし未だ具体性に欠ける領域があり、練度も低い。職員への周知も不十分なことが明確になった。災害時アクションカードと同様、職員への周知、災害対応訓練での使用、修正を繰り返していくことが今後必要と考える。

災害対応訓練の企画、運営や必要物品の洗い出しや購入などは防災対策委員会作業部会が中心となっておこなった。このような作業が円滑におこなえた背景には、作業部会に医局、看護部、事務局、医療相談室、リハビリテーション部などの多くの部署の多職種が編成されていたことが影響した。

近年、医療現場において災害対

策は重要視されており、システムやマニュアルなど参考となる資料がインターネットや書籍上に豊富で、災害対応訓練の企画時などで非常に有用であった。

【課題】

1. BCPやマニュアルの練度の向上
2. 災害対応訓練の継続
3. 関連部署との関係づくり
4. 物品、物資の充実

【まとめ】近年のA病院の活動を振り返ると、計画的かつ効果的に災害対策に取り組むことができていた。半面、課題も山積しており、継続して防災対策に取り組んでいきたい。

【参考文献】

- 1) 酒井明夫他監修：災害時のメンタルヘルスケア，医学書院，2016．